

退職予定者に対する福利厚生制度等の説明について

令和5年度末退職予定者に対する福利厚生制度等の説明資料を次のとおり掲載しましたので、御活用ください。

[掲載場所]

[公立学校共済組合広島支部ホームページ](#)

[トップページ](#)>[こんなときガイド](#)>[退職するとき](#)

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/tetsuduki/kyosai/kumiai/r5taisayoku1/index.html>

[掲載内容]

○退職後の医療保険制度

退職後に加入する医療保険制度の種類や、現在お持ちの組合員証等の取扱いについて説明しています。

○任意継続組合員制度

任意継続組合員制度について、「資格・短期給付編」と「掛金編」に分けて説明しています。「資格・短期給付編」においては、加入から資格喪失までの流れや手続、被扶養者の認定・取消、受けられる給付等の概要を説明しています。「掛金編」においては、任意継続掛金の概要や算定方法、払込方法等について説明しています。

○退職後の年金制度

退職後の年金制度の仕組みや、加入する公的年金制度、年金の請求手続等について説明しています。退職者全員に御提出いただく書類「退職届書」の記入要領についても説明しています。

○退職後の福祉事業・その他手続

「退職後に公立学校共済組合等の宿泊施設を利用する場合」等の、退職後に御利用いただける福祉事業手続や、「貸付金の未償還金」、「住宅貸付け・教育貸付けの団信制度」等に係る手続について説明しています。

○互助組合関係

広島県教育職員互助組合に加入されている方向けの説明です。退職時給付金等の手続や退職後の互助制度、退職後に有期職員（再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員）となられる方の互助組合の加入等について説明しています。

○退職手当

退職時に支給される退職手当について、支給要件や支給額の計算方法、控除される税金等について説明しています。

